

「あおり運転」は危険な行為です!

いわゆる「あおり運転」とは

道路交通法上の定義ではありませんが、一般的に前方を走行する車に対して進路を譲るよう強要する行為であり、車間距離を詰めて接近したり、幅寄せ、パッシング、警告音器使用等によって相手を威嚇したり、嫌がらせをする等の行為と言われています。



- 「あおり運転」は重大な交通事故等につながる**大変危険な行為**です。絶対やめましょう。また、取締りの対象となる場合があります。
- 運転者は相手に対する「思いやり」「ゆずり合い」の気持ちをもって運転しましょう。
- 「あおり運転」行為を受けた場合は、安全な場所に避難するとともに、110番通報しましょう。
- ドライブレコーダーやカメラ等を有効に活用しましょう。

交通遺児激励金へのご寄附のお願い

岐阜県では、皆様からの善意のご寄附をもとに、毎年5月5日のこどもの日を基準に、県内にお住まいの交通遺児の方々に対して激励金を支給しています。趣旨に賛同いただき、ご寄附をくださる方は、下記までご連絡ください。

岐阜県環境生活部県民生活課
TEL058-272-8205

ご寄附いただきました皆様、誠にありがとうございました。

中濃消防組合交通安全青年部会 / DreamPower実行委員会 / NPO法人ぎふ長良川走ろう会 / (一社)岐阜県道路交通安全施設業協会 / FOROURS / 岐阜県民共済生活協同組合 / (一社)岐阜県自動車会議所 / トヨタ部品岐阜共販(株)従業員一同 / 全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部 / 川島昌計 / 小幡雅彦 / 田中英次 / その他匿名2名 (平成29年度中:順不同、敬称略)

※この他、(一社)岐阜県自家用自動車協会様から交通安全啓発物品のご寄附を頂いております。

岐阜県交通安全対策協議会実施機関・団体

官公庁等	青少年・地域・福祉団体等	交通安全関係団体
岐阜県 岐阜県警察 岐阜県教育委員会 各市町村 各市町村教育委員会 岐阜地方検察庁 中部運輸局岐阜運輸支局 岐阜地方気象台 岐阜労働局 中部地方整備局各事務所 岐阜地方方法務局 岐阜地方裁判所 岐阜家庭裁判所 岐阜県市長会 岐阜県町村会 岐阜県市議会議員会 岐阜県町村議会議員会	岐阜県自治連絡協議会 岐阜県保護司会連合会 岐阜県少年団体連絡協議会 (公社)岐阜県青少年育成県民会議 (特非)岐阜県青年のつどい協議会 岐阜県公民館連合会 岐阜県社会福祉協議会 (一財)岐阜県地域女性団体協議会 (一財)岐阜県老人クラブ連合会 (一社)岐阜県聴覚障害者協会 (一財)岐阜県身体障害者福祉協会 (一社)岐阜県視覚障害者福祉協会 交通・運輸関係団体等 東海旅客鉄道(株)東海鉄道事業本部 中日本高速道路(株) 日本郵便株式会社東海支社 (一社)岐阜県指定自動車教習所協会 中部鉄道協会 (一社)岐阜県自動車会議所 (公社)岐阜県バス協会 岐阜県タクシー協会 (一社)岐阜県トラック協会 (一社)岐阜県自家用自動車協会 (一社)岐阜県自動車整備振興会 岐阜県自動車販売店協会 岐阜県自転車軽自動車商協同組合 岐阜県軽自動車協会 岐阜県中古自動車販売協会	岐阜県レンタカー協会 岐阜県自動車車体整備協同組合 岐阜県自動車電装品整備商工組合 軽自動車検査協会岐阜事務所 (一社)日本二輪普及安全協会岐阜二普協会 損害保険料率算出機構岐阜自賠責損害調査事務所 自動車事故対策機構岐阜支所 自動車安全運転センター岐阜県事務所 岐阜県自動車共済協同組合 岐阜県農業機械業協同組合 (公財)日本道路交通情報センター岐阜センター (一社)日本自動車連盟岐阜支部 (一社)岐阜県道路交通安全施設業協会 その他の関係団体 岐阜県美容業生活衛生同業組合 岐阜県理容生活衛生同業組合 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合 岐阜県種類業生活衛生同業組合 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合 岐阜県飲食生活衛生同業組合 岐阜県酒類生活衛生同業組合 岐阜県料理生活衛生同業組合 各ライオンズクラブ 各ロータリークラブ (一社)岐阜銀行協会 岐阜県信用金庫協会 (一社)東海信用組合協会 岐阜県弁護士会 (一社)岐阜県医師会 (公社)岐阜県歯科医師会 岐阜県農業会議 岐阜県農業協同組合中央会 (一社)ぎふ総合健診センター (一社)岐阜県観光連盟 (一社)岐阜県経営者協会 (一財)岐阜県消防協会 (公財)岐阜県防犯協会 (一社)岐阜県警備業協会 (一社)岐阜県危険物安全協会 岐阜県中小企業団体中央会 岐阜県商工会議所連合会 岐阜県商工会連合会 (一社)岐阜県建設業協会 岐阜県砂利協同組合 岐阜県石油業組合 岐阜県森林組合連合会 岐阜県木材協同組合連合会 岐阜県小売販組合連合会 岐阜県生コンクリート工業組合 全岐阜県生活協同組合連合会 岐阜県民共済生活協同組合
教育関係団体等	報道機関	
岐阜県都市教育長会 岐阜県町村教育長会 岐阜県保育研究協議会 岐阜県高等学校長協会 岐阜県小学校長会 岐阜県中学校長会 岐阜県公立幼稚園長会 岐阜県私立幼稚園連合会 岐阜県PTA連合会 岐阜県高校PTA連合会 岐阜県専修学校各種学校連合会	日本放送協会 岐阜放送(株) (株)CBCテレビ 東海テレビ放送(株) 東海ラジオ放送(株) 名古屋テレビ放送(株) 中京テレビ放送(株) 岐阜新聞社 中日新聞社 毎日新聞社 朝日新聞社 読売新聞社 日本経済新聞社 中部経済新聞社 産経新聞社 日刊工業新聞社 時事通信社 共同通信社 (株)エフエム岐阜	

平成30年 春の全国交通安全運動

実施期間

4月6日(金)から4月15日(日)

4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



国内では、記録の残る昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生しています。交通安全に対する国民の意識を高めるため、平成20年1月から国民運動として、「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられました。一人ひとりが、交通事故に注意して行動することによって、交通事故を無くしましょう。

※各実施機関・団体はこの運動を積極的に推進しましょう!!

運動の重点

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

平成29年度JA共済小・中学生交通安全ポスターコンクール
JA共済連岐阜運営委員会会長賞 最優秀
大垣市立静里小学校 2年生(受賞当時) 川村瑠夏さんの作品

岐阜県交通安全対策協議会

事務局 岐阜県環境生活部県民生活課 交通安全・コミュニティ係 TEL:058-272-8205(直通)

平成30年 春の交通安全運動実施要綱の要旨

1 運動の目的

新入学(園)シーズンを迎え、子供が巻き込まれる交通事故の発生が懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、歩行中や自転車乗用中の被害に加え、自動車乗車中の被害も増加しています。一方で、高齢運転者による重大事故の発生が社会問題となっています。本運動は、こうした情勢を踏まえ、入学(園)して間もない児童・園児や高齢者に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。



2 運動の重点に関する推進項目

[1] 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

推進項目① 通学路等における安全確保及び保護・誘導活動の推進

子供や高齢者を見かけたら速度を落とすなど『思いやり運転』をしましょう。

推進項目② 高齢運転者に対する交通安全教育及び広報啓発活動の推進

70歳以上の運転者は、高齢運転者標識(高齢運転者マーク)を表示しましょう。



[2] 自転車の安全利用の推進

推進項目① 自転車安全利用五則の周知徹底

学校、地域、職場などで「自転車安全利用五則」を周知し、自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上を推進する。



推進項目② 自転車の安全性の確保

自転車の整備点検、反射材用品の装着のほか、乗車用ヘルメット着用と、傘差し、スマートフォン等使用などの危険性について、指導・啓発し、自転車利用時における安全性の確保を推進する。

推進項目③ 自転車事故に備えた損害賠償責任保険等への加入促進

自転車加害者となった高額賠償事故もあることから、被害者の救済等を目的とした損害賠償責任保険等への加入を促進する。

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子供はヘルメットを着用

自転車の加害交通事故例

男子児童(11歳)が夜間、自転車で帰宅途中、歩道と車道の区別のない道路において、歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の重傷を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地裁 平成25年7月判決)



損害賠償請求額
9,521万円

TSマークシール



〈保険の種類の内容〉

対象種類	事故の相手		自分	取扱先
	生命・身体	財産	生命・身体	
TSマーク付帯保険	○	×	○	自転車安全整備店
個人賠償責任保険	○	○	×	傷害保険社
傷害保険	×	×	○	傷害保険社

[3] 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

推進項目① 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト等着用義務の周知徹底

- ・道路交通法では、全席のシートベルト着用と幼児(6歳未満)のチャイルドシート使用が義務付けられています。【道路交通法第71条の3】
- ・後部座席でもシートベルトを着用し、幼児にはチャイルドシートを使用しましょう。
- ・高速乗合バスや貸切バス等に乗車する際も、シートベルトを着用しましょう。



推進項目② シートベルト等着用の必要性和効果に関する理解の促進

平成29年中の交通死亡事故におけるシートベルト非着用率は約36%(3人に1人が非着用)。非着用者のうち約6割の方は着用していれば命を落とすことはなかったと思われました。

非着用の危険性

- 車内で全身を強打する可能性
- 車外に放り出される可能性
- 前席の人が被害を受ける可能性

シートベルト着用率(平成29年:警察庁・JAF調べ)

	一般道		高速道等	
	岐阜県	全国	岐阜県	全国
運転者	98.3%	98.6%	99.1%	99.5%
助手席同乗者	94.8%	95.2%	96.8%	98.3%
後部座席同乗者	50.2%	36.4%	77.3%	74.4%

チャイルドシート使用率(平成29年:警察庁・JAF調べ)

	岐阜県	全国
チャイルドシート使用率	82.9%	64.1%

チャイルドシート着用推進シンボルマーク
愛称:カチャピョン



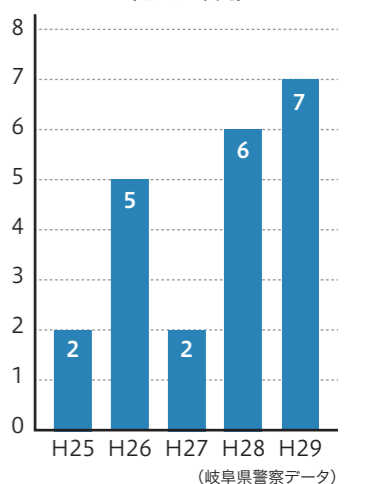
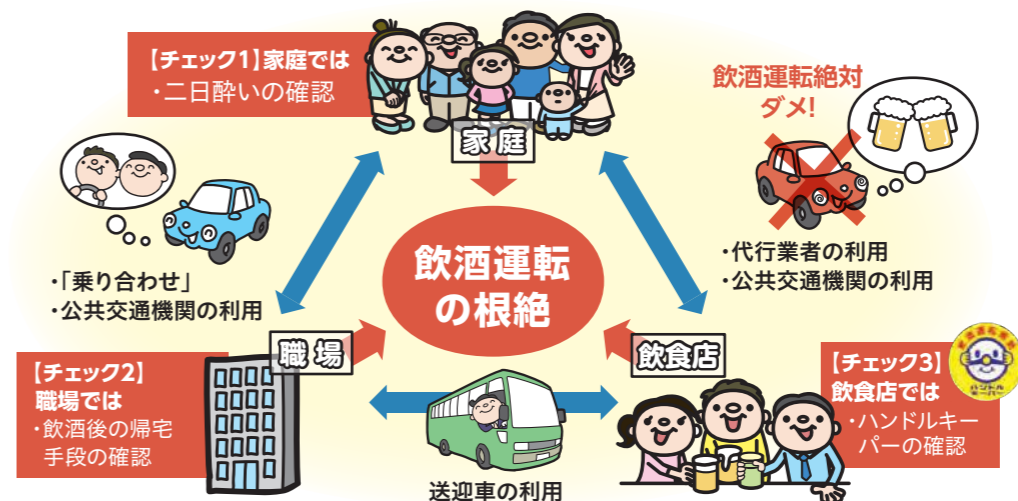
[4] 飲酒運転の根絶

推進項目① 社会全体で飲酒運転を許さない環境づくりの推進

平成29年中の飲酒運転事故関連の死者数は7人(前年対比1人増)、人身事故件数は66件でした。

地域社会全体で飲酒運転を **①しない ②させない ③許さない** 環境づくり

〈飲酒運転事故死者数の推移〉(過去5年間)



推進項目② 飲酒運転をなくすための3つの約束の実践

飲酒運転は、被害者の大切な命を奪うだけでなく、**家族、お金(賠償金)、社会的地位(勤務先等)**など全てを失い、運転者本人だけでなく、家族の人生を一瞬で変えてしまうなど取り返しのつかない結果になります。

- 約束1** お酒を飲んだら運転しない **しない**
- 約束2** 運転する人にはお酒を飲ませない **させない**
- 約束3** お酒を飲んだ人には運転させない **許さない**

飲酒運転は『悪質犯罪』! 厳しい責任を負います。

- ・刑事上の責任: 懲役又は罰金
- ・行政上の責任: **免許取消し**(又は免許停止)
- ・民事上の責任: 高額な賠償金

運転者本人だけでなく同乗者等も厳罰対象!